

登壇者略歴



ジャン＝エリック・パケ氏

駐日欧州連合（EU）大使

欧州委員会でさまざまな役職を歴任し、多様な分野で EU の政策形成に貢献し、大きな成果を上げてきた。2018 年～2022 年まで研究・イノベーション総局長として、「欧州イノベーション会議」の創設に関わり、主要な環境・社会・経済上の課題の解決を目指す複数の「EU ミッション」の立ち上げなど、研究・イノベーション分野における組織を挙げた取り組みを推進した。

欧州近隣政策・拡大交渉総局西バルカン局長や駐モーリタニア EU 大使（2004～2007 年）を務め、豊富な国際経験を積む。

2015 年～2018 年まで、欧州委員会の副事務総長（より良い規制・政策調整担当）を務めた。

欧州横断運輸ネットワーク（TEN-T）政策の立案を主導し、欧州の輸送インフラ政策や投資戦略、単一欧州鉄道領域および内陸水路・港湾政策も担当した。

業務においては、常に共創と組織的な変革を意思決定プロセスの中心に据え、また公共政策の課題設定に一般市民がより関与すべきだとの信念を持つ。



岡田恵子氏

内閣府男女共同参画局 局長

1990 年（平成 2 年）京都大学経済学部を卒業し、同年旧経済企画庁へ入庁。経済企画庁調査局、横浜市経済局、法政大学大学院政策創造研究科教授、法政大学政策創造研究科教授、内閣府大臣官房政府広報室参事官、内閣府男女共同参画局総務課総務課長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、外務省大臣官房審議官などを経て、2022 年 7 月から現職。



古本建彦氏

外務省総合外交政策局女性参画推進室 室長

記者、国連ボランティア、国連職員（JPO）を経て 2012 年、外務省（開発援助、気候変動、中南米外交）。2017 年、日本政府国連代表部参事官。2020 年、国連ウガンダ常駐調整官事務所。2022 年 8 月より外務省総合外交政策局女性参画推進室長。



原ミナ汰氏

LGBT 法連合会代表理事 NPO 法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援
全国ネットワーク共同代表理事、文京区男女平等参画推進会議委員、埼玉県
LGBT 施策アドバイザー他

1956 年生まれ。幼いころから男女の境界辺りで生息。女の子として生を受けたが、自分にその感覚はなく、どちらかといえば男の子だと思っていた。性別を二分される学校生活に耐えられず不登校となり、その後、女の子を好きになることを咎められ、悩みは深まる。暗いトンネルをどうにか抜けて、「自分はこれでいい!」と思えるようになった 20 代後半から、英・西・和の翻訳・通訳の傍ら。レズビアンをサポートグループづくり、30 代は性被害のピアサポートや支援活動、40 代より「X ジェンダー／ノンバイナリー」を名のり、LGBTQIA の相談を受けて応援する活動をしている。

5 年前函館市に移住、現在北海道にて活動継続中。

2008 年に立ち上げた「共生ネット」で、LGBTQ の人々やその家族への相談・支援を本格化。2012 年から 4 年間、「よりそいホットライン」セクマイ回線の統括コーディネーターを務め、関東一円の LGBTQ 相談・居場所・啓発事業に協力中。国・自治体職員、教員、援助職者向けに全国 1000 か所以上で「性の多様性」研修を実施中。



藤原久美子 氏

DPI 女性障害者ネットワーク(DWNJ) 代表
自立生活センター神戸 Be すけっと ピアカウンセラー事務局長
認定 NPO 法人 DPI 日本会議 常任委員

十代の時に 1 型糖尿病を発症し、35 歳の時に糖尿病性網膜症で視覚障害者(弱視)となる。

当事者同士で支援やエンパワメントを行うピア・カウンセリングを学ぶために、自立生活センター神戸 Be すけっとにボランティアとして関わり、2004 年に同センターのスタッフとなったが、その直後に 40 歳で妊娠。医者と母親から中絶を勧められるが、翌年女兒を出産。

2011 年に DWNJ と関わりをもち、妊娠、出産、育児における困難が、障害女性の複合差別であることを認識し、以後活動に加わる。当時、DWNJ では独自で障害女性の複合差別実態調査報告書作成のためにアンケートを実施しており、調査に協力する。

これにより明らかとなった現状と課題を可視化し、国内施策に反映するためロビーイングを行う。2014 年には兵庫県障害福祉審議会に参画し、県の基本計画に障害女性の課題を盛り込むことができた。

2016 年 2 月に、女性差別撤廃条約委員会(CEDAW)による日本政府審査が行われることに着目し、障害女性の課題をメインストリーム化すべく、2015 年 7 月の事前作業部会にサポーターと 2 名でジュネーブへ行き、NGO ブリーフィングを行う。また本審査には 4 名の当事者と 6 名のサポーターとともに再度ジュネーブを訪れ、ロビーイングを行う。

同年 3 月に CEDAW より日本政府に出た勧告には、障害女性の課題がほぼすべて盛り込まれ、現在この勧告をもとに国内施策への取り組みを行っている。

W7Germany 実行委員会メンバー



ユリアナ・ローザン氏

ドイツ女性団体全国協議会(DF) 国際部長

ドイツ女性団体全国協議会(DF)の国際問題担当部のヘッドであり、この役割で2022年のWomen7(W7)をリードした。2018年からDFでG7/G20の女性に関する対話(W7/W20)や、国連の女性差別撤廃条約(CEDAW)、欧州における男女平等を中心に活動。2016年から2018年まで、Deutscher Frauenratとドイツ女性起業家協会(VdU)の共同プロジェクトとして「Women20(W20)」をリードした。



キャロリーナ・オーセラー氏

ドイツ女性団体全国協議会(DF) W7 プロジェクトコーディネーター

ウィーンとグラナダで文化人類学と政治学、リオデジャネイロで国際関係学を学ぶ。専門は社会正義、ジェンダー、性の多様性、人権に関する政策課題、特にLGBTIQ*に関する課題である。欧州議会で2人の欧州議会議員のリサーチアシスタントを務めた経験もある。また、Schwules Museum BerlinとTrans* Federal Associationのプレス・広報を担当し、ラジオ、オンライン、印刷物でジャーナリストとしても活躍。多様性トレーナーおよびモデレーターの資格を持つ。

W7Germany アドバイザー



レモナー・チャンダ氏

OurCause 創設者 (カナダ/バングラデシュ)

マケイン・グローバル・リーダーであるレモナーは、ジェンダー平等の活動家であり、SDGsを推進する非営利団体「OurCause」の創設者でもある。Women7 Germanyでは、気候変動に関するアドバイザーを務めた。レモナーは、SDGsのゴール5「ジェンダー平等」に取り組んできており、バングラデシュで、先住民の少女の指導やLGBTQ+コミュニティの意識向上など、同国の社会から疎外されたコミュニティに関わってきた。この取り組みを評価され、「国連変革のチャンピオン(UN Champion for Change)」に選出された。主な関心領域は、土地の所有権や金融、デジタル・インクルージョンに重点を置いた女性の経済的エンパワーメント。



ムズナ・デュレイド氏

The White Helmets シニアプログラムオフィサー、
シリア女性政治運動共同創設者 (カナダ/シリア)

ムズナ・デュレイドは、受賞歴もある政策分析家・研究者。元難民であり、ディアスポラ女性の政治参加の提唱者であり、シリア人女性を政治と和平交渉に参加させ、シリアの未来を形作るための「Syrian Women's Political Movement」の共同創設者である。カナダでは、「Refugee Advisor Network-Canada」の共同設立者として、国際政策の形成に難民が参加するための活動を展開している。現在、2016年にノーベル平和賞の代替賞を受賞した「The White Helmets」でシニアプログラムオフィサーとして働いている。女性、平和、安全保障に関する研究でカナダ国際開発センターから初の研究賞を共同で受賞した。また、カナダ難民弁護士協会が、難民の人権擁護のために優れた弁護活動を行った活動に毎年贈る「カナダ優秀グローバル女性・子ども健康賞」を受賞。また、エジンバラ大学の「紛争下の女性1325人フェローシップ」の卒業生であり、パリ政治学院の「Femmes d'Avenir en Méditerranée」の受賞者でもある。

W7Japan 共同代表



三輪敦子

(一財) アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪) 所長
(一社) SDGs 市民社会ネットワーク共同代表理事
国連ウィメン日本協会副理事長

日本赤十字社外事部 (現国際部)、国連女性開発基金 (現 UN Women) アジア太平洋地域バンコク事務所、(公財) 世界人権問題研究センター等において、ジェンダー、開発、人道支援、人権分野の様々なプログラムの実施支援や調査・研究に携わってきた。2017 年より、(一財) アジア・太平洋人権情報センター (ヒューライツ大阪) 所長。(一社) SDGs 市民社会ネットワーク共同代表理事。国連ウィメン日本協会副理事長。

2019 C20 共同議長。



斎藤文栄

公益財団法人ジョイセフ グローバル・アドボカシー・ディレクター
SDGs 市民社会ネットワーク ジェンダーユニット共同幹事
国際女性の地位協会理事

国会議員政策担当秘書として配偶者暴力防止 (DV) 法や児童買春・ポルノ禁止法等の立法に携わった後、内閣府企画調整官、東日本大震災女性支援ネットワーク・コーディネーター、The Partnership for Maternal, Newborn & Child Health 初のアジア地域コーディネーターや、国連女性機関日本事務所の資金調達・パートナーシップ専門官を歴任。2019 年から現職。2022 W7 ドイツ・アドバイザー。最近の論文に『[Women and the 2011 East Japan Disaster](#)』(2012)

[カナダにおける LGBT の就労をめぐる状況](#) (2017) [諸外国における女性活躍・雇用均等にかかる情報公開等について\(カナダ\)](#) (2019) 『[Women's Empowerment and Gender Equality in Japan](#)』(2019)。



福田和子

#なんでないのプロジェクト代表
緊急避妊を薬局でプロジェクト共同代表
FISTYS PROJECT 副代表

SRHR (リプロダクティブ・セクシュアル・ヘルス&ライツ) アクティビスト。スウェーデンへの交換留学をきっかけに、日本での SRHR 実現を目指す「#なんでないの」プロジェクトを開始、また、緊急避妊薬を薬局でプロジェクト共同代表も務める。

2022 年からは政治分野のジェンダー平等を目指す FIFTYS PROJECT 副代表。She Decides, Women Deliver からは SRHR ユースリーダーに選出され

た。共訳に「国際セクシュアリティ教育ガイダンス 改訂版 (明石書店)」。

スウェーデン・ヨーテボリ大学公衆衛生修士課程修了。2023 年 1 月まで東京大学非常勤講師として「東大で性教育を学ぶゼミ」を開講。

W7Japan 実行委員



石本めぐみ

NPO 法人ウィメンズアイ 代表理事・共同創業者
NPO 法人「人間の安全保障」フォーラム 理事、一般社団法人ポテンシア 理事
株式会社 True Data アドバイザリー・ボード

GE Capital Japan で 10 年間の勤務を経て、2011 年 5 月から RQ 市民災害救援センター東北本部・女性支援チームリーダーとして宮城県南三陸町、登米市の避難所や仮設住宅支援に携わる。2011 年 6 月に RQ 被災地女性支援センター(RQW)を設立。2013 年に法人化し、被災地の女性が直面する課題に地元女性と取り組む。地域のジェンダー課題や文化的背景の中、宮城、福島、岩手で次世代を担う女性リーダー育成プログラム「グラスルーツ・アカデミー東北」を主宰し 2015 年から 100 名以上が参加。コロナ禍では、支援団体や研究者らと調査プロジェクトを結成し、「[新型コロナウイルス 深刻化する母子世帯の暮らしー1800 人の実態調査・速報](#)」など 2020 年から 2022 年までに 16 回の調査とレポート公表による提言活動を実施。W20Japan(2019)から W20 インドネシア(2022)まで W20 Japan delegate を務める。



山口慧子

Generation Equality Youth Task Force メンバー
公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター理事

ジェンダーに関する国際政治のプロセスにより有意義な若者の参加と意見の反映を促進するために、北京行動綱領採択から 25 周年を記念し、UN Women により設置された“Generation Equality Youth Task Force”のメンバーとして、また公益財団法人日本 YWCA の幹事として、草の根のレベルから国際政治の場までのさまざまなレベルで、ジェンダー平等に資する若者主体および多世代間協働での運動構築や戦略策定、ジェンダー平等を目指すプログラムやキャンペーンのコーディネート、啓発活動を担ってきた。著書に「ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた若年女性のエンパワメント」『NWECC 実践研究』第 12 号、2022 年。



長島美紀

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン アドボカシーグループリーダー
(一社)SDGs 市民社会ネットワーク理事

政治学博士。早稲田大学政治経済学部で研究助手を務める合間にアフリカに関するキャンペーンに関わったことをきっかけに、様々な NGO や財団の運営、政策提言活動、アーティストやアスリートによるキャンペーン事業などに従事してきた。現在所属先団体では、女性のリーダーシップに関する調査研究や、SDGs や感染症に関する普及啓発事業などを運営。大学での非常勤講師や朝日新聞デジタルのコメンテーターも務める他、2021 年 4 月からは内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員としても活動している。著書に「FGM(女性性器損傷)とジェンダーに基づく迫害概念をめぐる諸課題ーフェミニズム国際法の視点からの一考察」(早稲田大学出版)。



織田由紀子

JAWW(日本女性監視機構)副代表
SDGs 市民社会ネットワーク ジェンダーユニット共同幹事

市民社会組織でのアドボカシー、教育・研究、開発分野の実践活動を行ってきた。主な専門分野はジェンダーと開発、環境。アジア女性交流・研究フォーラム 研究員、日本赤十字九州国際看護大学教員、JICA タイ国人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト専門家などを経験してきた。W20 日本のデレゲート(2021-2022)では環境分野担当。近著は「環境・気候変動とジェンダー平等ーどう相乗効果を生み出してきたか」『国際女性』No.36、2022 年。